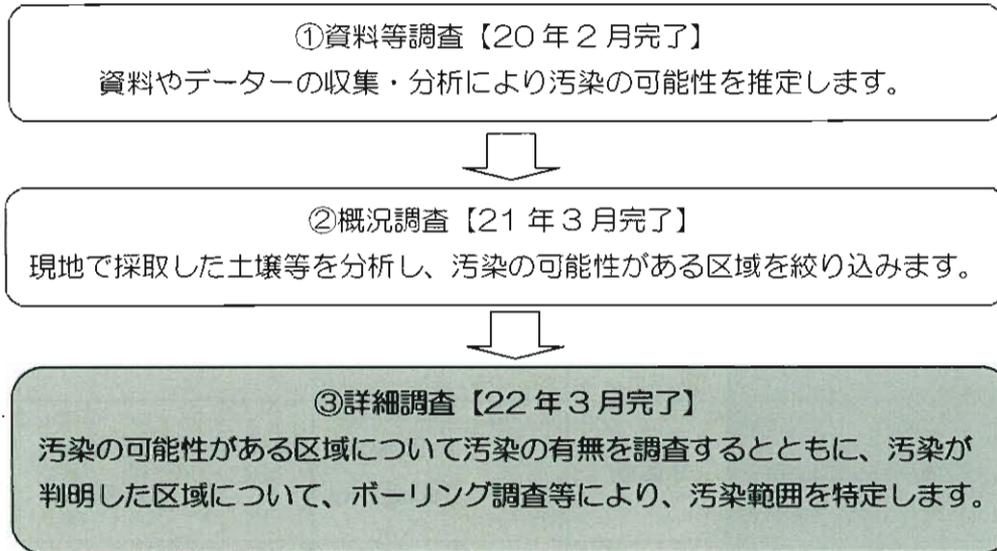
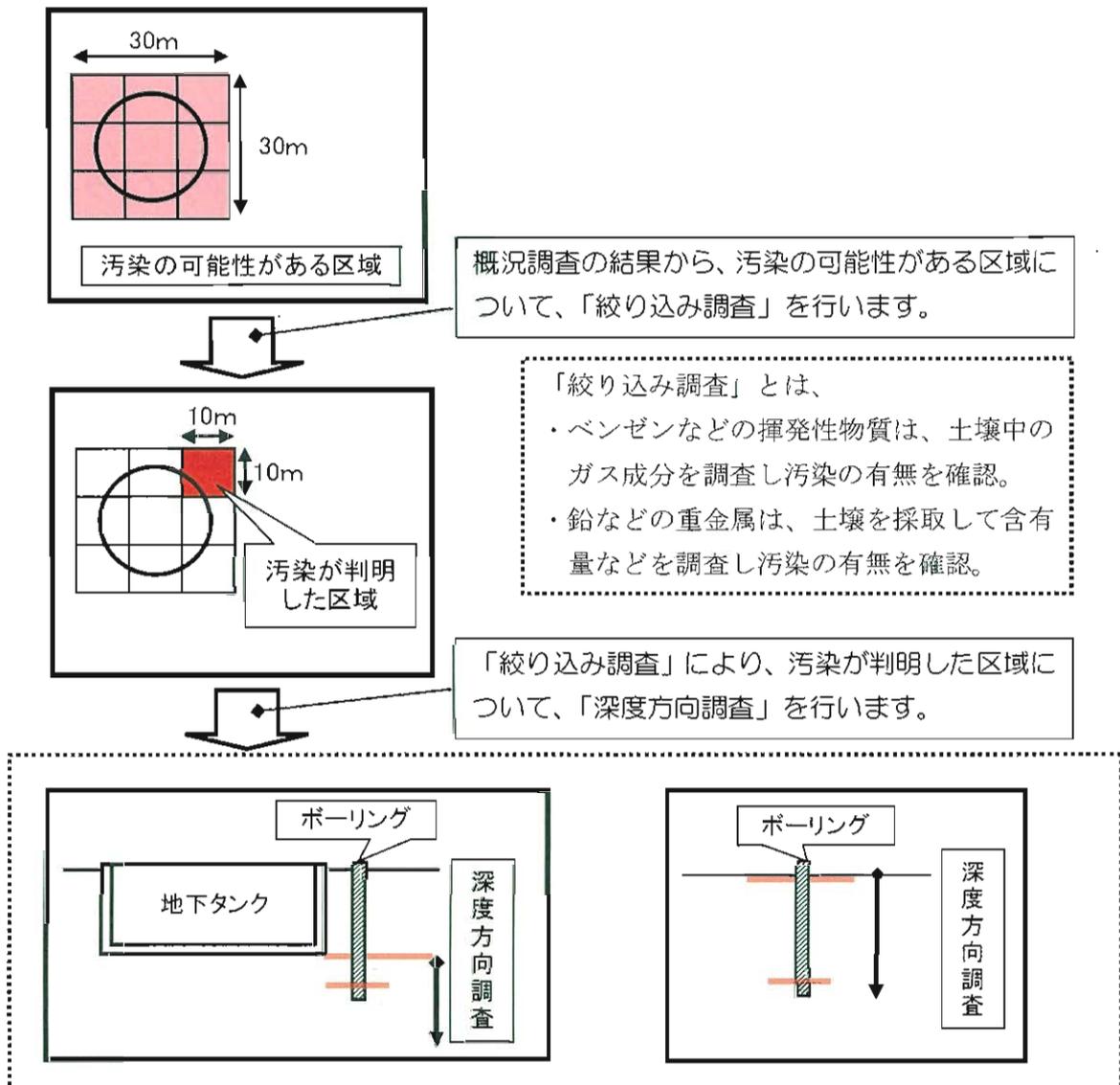


旧小柴貯油施設の土壌汚染調査について

1 調査の流れ



2 詳細調査の方法（概要）



3 調査結果と汚染範囲

■各物質別の調査結果

	汚染区画	基準値 (上段：溶出) (下段：含有)	検出濃度 (上段：溶出) (下段：含有)	うち深度 汚染区画
ベンゼン	3 区画	0.01mg/L	0.019~0.072 mg/L	3 区画
鉛およびその化合物	276 区画	0.01mg/L 150mg/kg	0.011~0.15 mg/L 160~4500mg/kg	14 区画
砒素およびその化合物	9 区画	0.01mg/L 150mg/kg	0.011~0.065 mg/L 基準値以下	3 区画
ふっ素およびその化合物	3 区画	0.8mg/L 4000mg/kg	0.85 mg/L 基準値以下	調 査 対 象 外
油 分	108 区画	※	※	19 区画

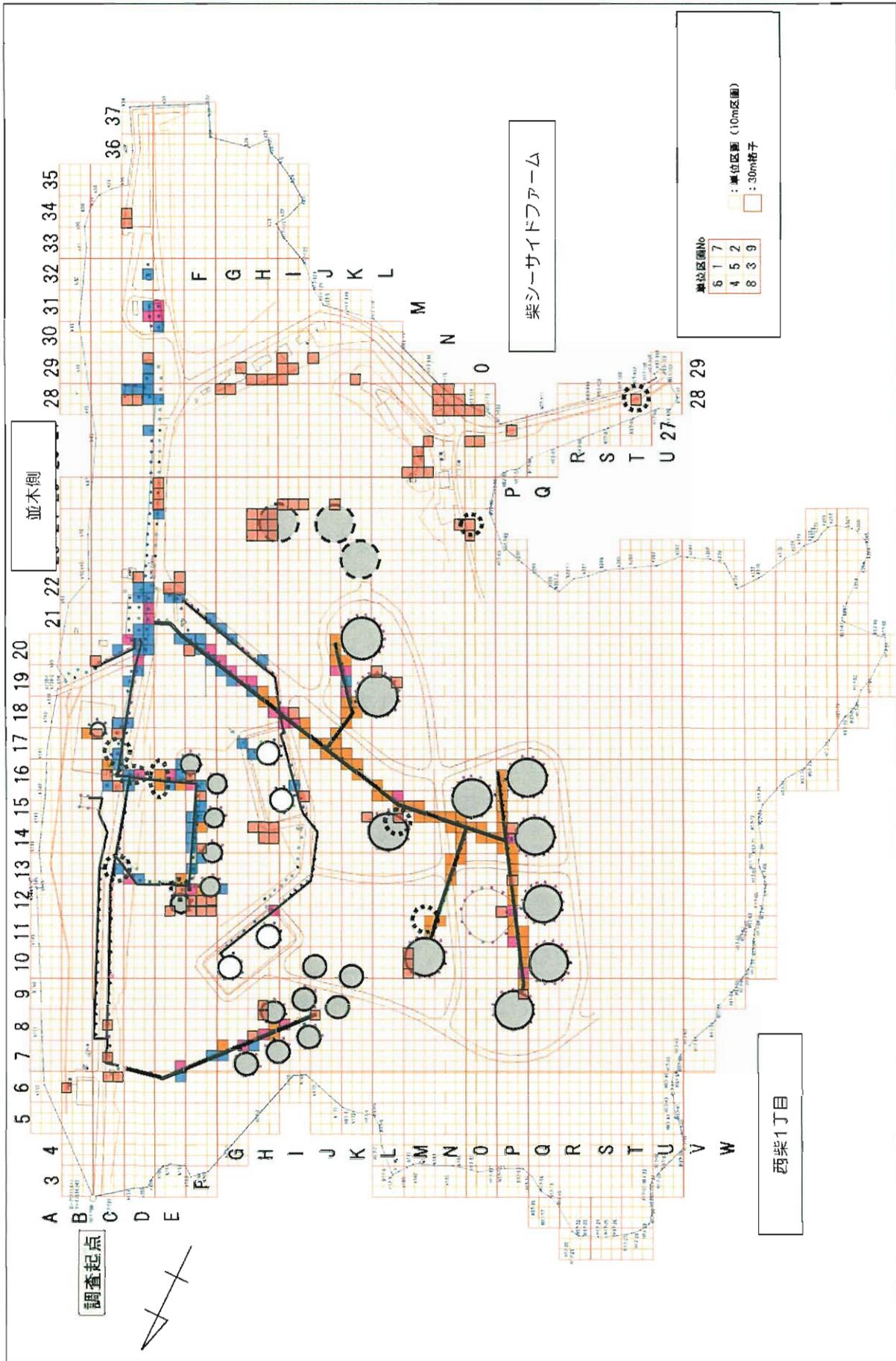
※油分については、土壤汚染対策法の調査物質ではないため環境省のガイドラインに基づき調査。

■深度方向調査における地下水汚染の調査結果

	汚染区画	基準値	検出濃度	最大深度
ベンゼン	6 区画	0.01mg/L	0.012~0.084 mg/L	1m
鉛およびその化合物	5 区画	0.01mg/L	0.012~0.046 mg/L	3m
砒素およびその化合物	1 区画	0.01mg/L	0.052 mg/L	10m

■汚染区域の範囲図

汚染区域を俯瞰して表示しています。(地表面と地下部、各物質が重複しています。)



(裏面あり)

4 土壌汚染の主な対策

○土壌汚染対策は、「汚染による人の健康に係る被害を防止するため必要な限度」において措置を講じることになります。

○「人の健康に係る被害」として、

①手に付いた土や砂埃などにより有害物質を口から直接摂取するケース（含有）

②地下水に溶け出した有害物質を飲用するケース（溶出）

が考えられています。

○有害物質が人の体へ取り込まれないように継続して管理されていれば、必ずしも土壌を取り除くなどの対策は必要ありません。

○次表に一般的な汚染対策を例示します。

旧小柴貯油施設は、公園計画などを踏まえて対策を協議していきます。

対策の方法	内 容
立入禁止	汚染区域に、人が立ち入ることができないようにします。
モニタリング	地下水などにより土壌に含まれる有害物質が周辺に流れ出していないか観測井戸を設置して監視します。
舗装・盛土	舗装や盛土により有害物質を含んだ土壌を覆い、直接触れないようにします。
封じ込め	人工の壁（遮水壁）と水を通さない地層の間に有害物質を含んだ土壌を封じ込めます。
不溶化	薬剤を注入し、土壌に含まれる有害物質が水に溶け出さないようにします。
原位置浄化	有害物質を「土壌ガスを吸引するなどして回収する」、「化学反応などにより分解する」、「洗剤に溶出させて回収する」いずれかの方法で処理します。
掘削除去	有害物質を含んだ土壌を除去し、基準に適合した土で埋め戻します。